

村上・岩船地域自立支援協議会で取り組んでいる部会を紹介します！！

〈相談支援部会〉

相談支援部会では、引き続き相談支援体制の整備に向けた取組を相談支援事業所と連携しながら進めています。また新たな取り組みとして障がいをもつご本人やそのご家族の「高齢化」についても、検討を進めています。

〈暮らし部会〉

暮らし部会では、住み慣れた地域で安心して暮らしを送れるように、地域生活支援拠点等の整備について検討を行っております。親亡き後の生活や家族の病気や事故など、緊急時に速やかに対応できる体制を整えるために検討を進めております。

〈子ども部会〉

「ぱすのーと」については 2023 年版を発行し、新たにポスターも作成しました。3 月に支援者向けの説明会も実施しています。放課後等デイサービスの利用に関しては、適切な利用に繋がるよう基準を活用し対応しています。関わる支援者のスキルアップとして、6 月に村上病院発達外来の和田先生を講師に研修会を開催しました。医療的ケアの必要なお子さんの支援に関しては、今後も地域の現状や課題の把握に努めたいと思います。

〈就労支援部会〉

障がい者の就労支援情報誌「STARTWORK」第 7 号を 9 月に発行を予定しております。雇用制度や新規の就労支援事業所情報に、就労支援事業所で活躍している方のインタビュー記事を掲載しております。ぜひご覧ください。また障害者就労支援に関わる関係機関と情報共有しながら、引き続き支援学校卒業後の通勤環境等について検討を進めてまいります。

〈権利擁護部会〉

今年度の取り組みは次の 3 点です。

- 1 障がいへの理解、啓発(研修①)対象…どなたでも
と き:9月10日(日)午後1時30分～午後3時45分
ばしよ:村上市教育情報センター視聴覚ホール
内 容:講演「障がいを理由とした差別の解消とヘルプマークについて」
パネルディスカッション～『お互いを認め合うために』
- 2 権利擁護の理解と浸透(研修②)対象…障がい福祉サービス事業者
と き:12月5日(火)午後2時～午後4時
ばしよ:マナボーテ村上 大中会議室
内 容:講演「障がい者の虐待防止について」
～事業所の取組みから考える～
グループワーク～どうする!!「ちょっと気になる対応」
- 3 障がいを理由とする差別の解消に関するアンケート調査の実施と、関係機関による意見交換の場の設定

〈関川地区部会〉

関川村地区部会では、関川村での地域生活支援拠点等の整備について検討を行っております。障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支える提供体制を構築するため、関川村の限りある資源と近隣市町村に協力を仰ぎながら、できることを考えていきます。

～村上・岩船地域自立支援協議会 事務局～

◎村上市障がい者基幹相談支援センター 村上市三之町1番1号	☎0254-75-5830
◎関川村役場 健康福祉課 岩船郡関川村大字下関 912 番地	☎0254-64-1472
◎粟島浦村役場 保健福祉課 岩船郡粟島浦村字日ノ見山1513番地11	☎0254-55-2111
◎関川村社会福祉協議会 岩船郡関川村大字上関1244番地1	☎0254-64-1400

村上・岩船地域自立支援協議会 かわら版

～このまちに住んで良かったと言える地域づくりを目指して～

第 2 1 号（令和 5 年 9 月発行）

〈委員の方々のご紹介・リレートーク〉

今回は「村上ほまなす病院 須貝拓朗 院長」です。

～地域で支える精神科医療の現状と今後の課題～

当院は村上・岩船郡地域唯一の精神科医療機関として、精神保健福祉の充実と高度化を目指しております。地域住民の方が気兼ねなく相談に来られるよう患者さんの利用できる空間を広く設け、医師、看護師をはじめとしたスタッフがその都度患者さんの悩みに親切丁寧に対応できるよう日々努力をしております。

さて、これまで 20 万人とも言われる長期入院者をいかに地域に移行させるかが全ての中心として語られてきました。しかし、それをサポートする体制が地域で貧弱であれば、せっかく退院した長期入院者がまた病院に戻ってしまうことになり、それらをいかに整備するかが今後の地域精神科医療の根幹となるものと考えております。我が国には 300 万人とも言われる、現在も地域で暮らす精神障害者がいます。長期入院からの退院者だけを想定した計画では大きな歪みが出るのは目に見えています。精神科病院の問題を語るだけではなく、こうした視点から地域のサポートシステムについてのグランドデザインを描いていく必要があると思われ、その視点は、‘Hospital based’ではなく‘Community based’でなければなりません。当村上・岩船地域の精神科医療もしかり、国の「指針」にも示されている通り、「外来医療の提供体制の整備・充実」「医療機関及び障害福祉サービス事業を行う者等との連携を推進」が真に実現されることを皆で共有していくことが重要と考えます。

精神疾患は生活習慣病と同様に誰もがかかりうる病気であり、精神科医療の需要は今後も多様化し、かつ増大していくことは明らかなです。今後我が国の精神科医療のあり方としては、外来・地域ケアを基本とした医療への転換を視野に入れ、幼児期から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、多様な疾患に対して早期の支援が可能となる体制を構築していくことが大切です。今後は増大する多様な病態に対し、予防から治療、社会参加・社会生活支援の各領域において、地域の役所や保健所など、行政との連携も深めながら、包括的・統合的な医療を提供していかなくてはなりません。

最後になりますが、当院は地域との信頼関係を大事にし、住民の方に常に寄り添っていく医療を心がけ、誰もが気軽にご利用いただき、心身の疲れをいやす環境づくりを目指してまいります。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます

